

**【防災情報】 国道112号片側交互通行を解除します**  
**(第29報)**

平成25年7月18日の豪雨により発生した土砂崩落により、国道112号月山沢トンネル坑口付近は全面通行止めとなりました。その後、応急復旧工事が完了し、平成25年8月3日に終日片側交互通行に移行しておりましたが、その後の観測において斜面に異常が生じていないことなどから、明日、平成25年**8月9日(金) 12時00分に片側交互通行を解除します**のでお知らせします。

なお、今後も斜面の常時監視を継続的に行い、安全管理に努めて参ります。

1. 片側交互通行を解除する区間

国道112号 山形県西村山郡西川町大字砂子関 地内 ~ 同町大字月山沢 地内  
(位置図は、別紙【資料①】をご覧ください。) 延長0.5km

2. 国道112号西村山郡西川町大字月山沢地内の土砂崩れ箇所の経緯

7月18日(木) トンネル坑口付近の土砂崩れ(人的被害無し)、通行止め  
7月19~21日(金~日) 崩落土砂の撤去、斜面保護シート張(ブルーシート)設置  
7月22日(月)~ 土砂流路造成、大型土のう設置 着手  
8月 3日(土) 応急復旧工事完了、片側交互通行に移行  
8月 9日(金) 片側交互通行を**解除予定**

3. その他

- ・ 通行規制解除中も、降雨の状況や斜面の異常等により、安全確保のため一時全面通行止めとなる場合があります。
- ・ 今後、8月下旬から本復旧作業を行う予定です。その際は再び通行規制を行うこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

国土交通省 山形河川国道事務所 山形市成沢西四丁目3番55号

T e l (代表) 0 2 3 - 6 8 8 - 8 4 2 1

副所長 (道路関係) 伊藤 啓一 (内線205)

国道112号 片側交互通行解除予定区間 位置図



平成25年8月3日(土)15時00分 無料開放 終了